

## 第9回真田地域協議会 会議録

日 時	平成20年1月31日(木) 午後7時から午後9時00分まで
会 場	真田地域自治センター3階 301会議室
出席委員	一本鎗武志委員、上原和彦委員、内田雅久委員、大久保秀則委員 桑田まなみ委員、小金敏展委員、小林友美委員、坂口恒子委員 佐藤和雄委員、佐藤公至委員、清水潤委員、花岡静枝委員 堀内美子委員、宮下蘭子委員、武捨純子委員、村本貴代春委員 山崎隆喜委員、山崎寿雄委員
欠席委員	飯島功委員、三井勇二委員
市側出席者	小市センター長、センター全課長 金子行政改革推進室長、宮澤行政改革係長 柳沢生涯学習担当係長、大久保生涯担当係長 渡辺センター次長兼地域振興課長、塚田地域政策係長、宮島主査

- 1 開会(佐藤副会長)
- 2 会長あいさつ(清水会長)
- 3 真田地域自治センター長あいさつ(小市センター長)
- 4 会議事項
  - (1) 日帰り温泉施設等の経営見直し(料金改定)について(案)  
(会長)

会議事項に入ります。説明をお願いします。

- (金子行政改革推進室長)

温泉施設とプールの料金について改定をしたいことから、全ての地域協議会の皆さんからご意見を頂戴するというので、本日は説明に参りました。

資料について、一つは経営見直しの案、もう一つは上田市行財政改革推進委員会から市長に提出された答申書の写しであります。

今回料金改定を行いたいと考えている施設は、日帰り温泉施設「ささらの湯」「ふれあいさなだ館」「うつくしの湯」、5月にオープン予定の「新相染閣」です。また、プールでは、「クアハウス」「アクアプラザ」という施設であります。

上田市行財政改革推進委員会からの答申書には、各施設の経営改善に取り組んでもらいたいとの内容が書かれています。温泉施設の今後のあるべき姿として日帰り温泉施設については、利用者も多いので利用者から負担を求めることができる施設であることや、同じような民間の温泉施設も数多くあることから、厳しい財政状況のなかで多額の一般財源を投入しなければ運営できない現実の中、適正な受益者負担を求めていくこととした答申内容であります。

受益者負担の原則から使用料の見直しをするということで、温泉施設1回券400円から500円、あるいは年間券25,000円から40,000円といった答申をいただいたことを受けて市で検討した結果、できるものからしたいとして今回料金の改定をお願いするものであります。

答申を受けた市では、多額の一般財源を投入している現状については、これ以上放置できないという視点から、受益者の適正な負担をいただくとともに、明確な数値目標を

もって経営努力を行い、更にサービスの向上を図り、多くの利用客を見込みたいというものであります。

現在の経営状況については、各施設の収支の状況をご覧ください。

真田地域協議会に身近なふれあいさなだ館は、平成 14 年度は黒字でしたが、平成 15 年度以降は赤字となり、平成 18 年度は約 4,500 万円の赤字で 5,470 万円の税金を投入しないと運営できない状況となっています。(差額は前年度の燃料費不足分を含めたため)

ほとんどの施設が赤字という状況の中、どうすれば経営改善されるのかと行革の審議会で審議した結果、料金改定に結びついたということです。

市としてはこの答申を尊重する立場から、日帰り温泉施設等の経営見直し(料金改定)案について説明をいたします。

#### 日帰り温泉施設について

料金改定の基本的な考え方としては、収支の改善を図るとともに利用される方から適正な料金を頂戴すること、また、近隣の公的温泉施設の料金体系との均一を図ることやできるだけ統一的に上田市内の全て施設で同じ料金とするものです。

サービス向上策としては、市内どこの温泉でも入れる共通利用券の発行です。特に半年券は、ふれあいさなだ館だけの発行でしたが、他の市内施設に拡大していきたいと考えています。家族券については、お得な割引をしてお求めいただきます。障害者への減免も各施設ばらばらでしたので、料金の半額として統一してまいりたいと考えました

具体的な内容については、1 回券は大人 500 円、小人 250 円、未就学児無料。ちなみに、ふれあいさなだ館は、小人 300 円でしたので 50 円の割引となります。

回数券は、11 回券を 4 施設共通として大人 5,000 円、小人 2,500 円としています。

適正な受益者負担の考え方から大幅な値上げを考えているのが年間券です。年間券を買われた方が 1 年でどれくらいご利用いただいているかということ、4 つの日帰り温泉施設の平均が 137.3 回となっています。例えば、ふれあいさなだ館は平均 134 回で、1 回当たりの単価が 186 円となっています。今回は 137.3 回の半分で元が取れるという考え方で、25,000 円から 35,000 円に改定。(  $137.3 \text{ 回} \times 1/2 = 68.7 \text{ 回}$   $70 \text{ 回} \times 500 \text{ 円} \times 70 \text{ 回} = 35,000 \text{ 円}$  ) 半年券については、年間券の半額より若干上回る 18,000 円に設定しています。家族券(年間券)については、一年間につき 1 世帯あたり基本額 10,000 円に大人一人当たり 25,000 円、子どもですと一人当たり 12,000 円を加算した額としています。年間券、半年券、回数券は、4 施設の共通利用券として、どこの温泉でも利用できることとなります。

施行日についてですが、3 月議会への提案を考えていますので、議決されましたら 3 ヶ月の周知期間をとって、7 月 1 日からと考えています。

ふれあいさなだ館は温泉とプールを併設しており、他の温泉施設とは違う形態であり、今は 400 円で温泉とプールの両方入れることになっています。この料金を今回は 500 円に値上げさせていただき、その値段で両方入れるという現在の真田の方式を残すことを考えています。

温泉とプールは別々に料金を徴収すべきとの答申をいただいているわけですが、真田地域の皆さんにご理解いただくことは難しいのではないかとと思われることから、500 円で温泉とプールの両方に入れる設定としました。

また、年間券についても答申では 40,000 円とのことでしたが、市で検討した結果、高すぎるということから 35,000 円に改定する案としております。

#### プール施設等について

クアハウス(鹿教湯) アクアプラザ(塩尻)についても収支は赤字になっています。

温泉施設と同じような考え方から、厳しい財政上からも一般財源はもっと投入が必要と考えられる部分に回さなければなりません。例えば子育て支援に力を入れる等。

プール施設等については、年間券の割引があまりにも大きかったことから、今回改正するものであります。各施設共通して年間券を 38,000 円とし、半年券を新たに創設して 20,000 円としました。

家族券についても、温泉施設と同じ考えで、年間券を個別に購入するより安くしています。施行日についても 7 月 1 日です。

以降の資料は、個々の温泉施設等の使用料や近隣の公的な日帰り温泉施設等の料金を表としてお示ししてあります。

説明は以上です。市としましても全ての地域協議会からのご意見を踏まえて進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

(会長)

只今説明に対してご意見ををお願いします。

(委員)

いろんな施設があるわけですが、私どものふれあいさなだ館は、一般財源から 5,740 万円もの大金が投入されている。この料金改定案でいくと一般財源からの投入額がどのくらい減額になるのか。

(金子行政改革推進室長)

あくまでも推計数値としてお聞き願いたいのですが、約 500 万円の収支の改善が見込まれ、一般財源からの投入額が 500 万円ほど少なくなると推定しています。

(委員)

そんな程度しか改善されないのか。

(金子行政改革推進室長)

値上げしますと、今来ている方が敬遠されて多少減るということも考えられます。この推計数値が無難なのではないでしょうか。

(委員)

この議論以前の問題なのですが、施設を閉めるという発想はないのでしょうか。

(金子行政改革推進室長)

各温泉施設は地域振興のために造られたものです。赤字といえども閉めるという考えはありません。施設は公が造り、運営は民間という考え方が答申の中に示されています。ふれあいさなだ館については、外郭団体の真田の郷振興公社が現在運営しています。指定管理者制度により 5 年間の期間となっているので、その後は公社以外の民間による経営も考えています。

(委員)

民間のサービス業(宿泊業)に携わる人間として仰天します。私たちが宿泊費を 100 円上げることで大変なこと。

地域の振興のために始めたが、末路を迎えているものが全国に多数ある。施設を「閉める」「閉めない」ということをこの場に投げかけないで、「値上げする」ということからスタートするのか。

(金子行政改革推進室長)

審議会のご議論の中でも、施設を閉じる、閉じないという議論もありましたが、施設は継続ということになりました。継続していく中でも経営改善の成果が現れない場合には、民営化(民間移譲)を含めて施設の運営形態を再検討することとしています。

経営努力をしていただくわけですが、3 年後には今の指定管理者の期限も切れますので、その段階で再度どうするのかを、審議会を含めて市として協議していきたいと考えています。

(委員)

その審議会では、例えば、赤字経営で一般会計からの投入が3年間続いたとしても、施設は継続するという見解でよろしいか。

(金子行政改革推進室長)

はい。

(委員)

ふれあいさなだ館は、継続していくべきだと考えます。

(委員)

市民サービスという面の他、地域住民が健康を維持するための施設としても考えてほしい。一概に一般会計からの繰り出しが多いから「値上げする」、「行政改革する」という考え方はどうかと思う。

(委員)

原則として、値上げはやむを得ないと思う。他の施設に共通して使える券はすばらしい利点だ。

残念ながら、ふれあいさなだ館は市内の他の日帰り温泉施設と比べると施設の少し劣る。さなだ館は他の施設より400円と安いから来館しているお客が多いのが現状である。今回500円の均一料金となると、車等交通手段のある方は他の施設に行ってしまうのではないかという懸念がある。

(金子行政改革推進室長)

ふれあいさなだ館は、温泉とプールを併設するという特色があります。この魅力を活かすことで多くの方の利用を期待できるのではないのでしょうか。

(委員)

値上げをすれば良いということでもない。ふれあいさなだ館が建設された当初、黒字経営の頃は、職員の皆さんが年間券を販売に回るといった経営努力があった。もう少し職員のアピールというか、経営努力ができるのではないか。

温泉を掘った時、温度が38度だったと思うが、現在はどうか。湯量についても変わらないのか。

(生涯学習担当係長)

源泉につきましては、夏が38度、冬期間が34~35度でございます。

湯量については、毎分210リットルで、経営には支障のない状況です。

(会長)

ふれあいさなだ館の経営状態が悪い中、心配される意見、料金改定はやむを得ないと意見が出ました。

経営面で問題を抱えているとのことですが、次回の見直しのところまでは、今回提案された料金ということでよろしいでしょうか。

他に特になければ、今回だされた意見を協議会からの意見、要望とさせていただきます。

次の協議事項に移ります。

## (2) 真田地域における図書館施設の整備に関する意見書に対する回答について

(会長)

前回12月の協議会の冒頭、図書館整備の件について私と佐藤副会長で副市長と面談をしましたが、予断も持って議論をしたくないということで、次回に伸ばさせてほしいと皆さんに申し上げ、今回の協議会に議論を伸ばしていただきました。

まず市からの回答書(12月11日付)では、「図書館の整備場所については、真田地域自治センターの有効利用、中学生の図書館利用、また図書館の利用者増などの観点から、

地域自治センター1階を活用した図書館の整備について再度御検討いただきますようお願い申し上げます。(一部)」という内容です。

地域協議会としては、地域自治センターを利用した図書館整備についても含めて議論した上で、運動公園付近に新たに施設を建設するとして意見書を提出したわけですから、この回答内容では議論できないという観点で副市長と面談し、その折にいろいろと申し上げました。内容については、「真田地域図書館施設整備について石黒副市長との面談概要」ということで、私の名前で書いた報告書がございますので説明いたします。

まず、副市長からは、市長と一緒に現場視察したところ、「ころっとした所」よりも「人が集まる場所」が適当であるとのことでした。ころっとした場所というのは、協議会が提出した意見書にある場所(運動公園周辺の市有地)のことで、人が集まる場所として必ずしも適当ではないのではないかというお話でした。

また、地域自治センターの1階がすばらしい構成になっているので、図書館として適当との認識をもった。たまたま視察した際に、センターで中学生が親の迎えを待っていたことから、こちらが良いのではと感じたとのことです。

更に、「人の集まる場所」という観点であれば、消防署の前付近が適地なのではとおっしゃっていました。

地域自治センター1階の利用については、多目的に使用可能なすばらしい設備を考えたいとして、協議会には改めて地域自治センターの1階を有効活用する案で、再度検討をお願いしたいとのことでした。

これをお聞きして、私と副会長から副市長に申し上げましたのは、地域自治センターの今後の活用策は、図書館整備のことで私たち協議会が議論する前に、市(行政)の皆さんが検討する課題だったのではないかと。真田のセンター庁舎は耐震性も高く、図書館として利用するよりも、行政として利用したらどうか。地域住民が納得できる地域自治センターの利用構想の方が、図書館整備構想よりも先ではないかと申し上げました。

また、丸子地域の図書館整備については、既に基礎案が出来ていて、あとはゴーサインを待つ状態と聞いている。基本的な考え方が同じとすれば、丸子地域の図書館建設場所をカネボウ跡地とするならば、丸子は「ころっとした所」に造って、真田は「人が集まる場所」なのか。

副市長は、丸子地域も真田地域も申し上げることは同じとのことでした。

既に地域自治センターを利用した図書館整備についても協議会で議論し、協議会としては運動公園付近として合意したのですから、市からの地域自治センターを利用した構想を文書で回答されても、それでは協議会として繰り返しの議論となってしまう。もっと具体的な構想が欲しいとお願いしてきました。

次の資料は、真田地域図書館建設に係る検討経過についてです。

平成 15 年 11 月 27 日 旧真田町の真田町立図書館「コミュニティライブラリー」基本計画書(真田町図書館整備研究委員会による建議)では、  
文化会館周辺に新築【地域協議会の意見書案】  
総合福祉センターを取壊し跡地に建設  
文化会館改修  
自治センター内に設置  
(合併を想定し、1・2階部分の活用も併記)  
【市回答書の整備案】

平成 19 年 9 月 上田市図書館基本構想では、新築・改築の別は明記されませんでした。が規模については明記された。

平成 19 年 10 月 真田地域における図書館施設の整備に関する意見（真田地域協議会）では、真田運動公園周辺の市有地に新たな施設を整備する。  
平成 19 年 12 月 意見書に対する市回答（教育委員会生涯学習課）では、真田地域自治センター 1 階の改築による整備案が提案される。

以上のような経過となっています。

副市長に、もっと具体的な案を示してほしいとお願いしたことに対して、今回、市から提案がありますので、説明をお願いします。

（小市センター長）

市としての回答の内容については、再度地域協議会でご検討いただきたいというものでございます。具体的な提案の中身ですが「現在の地域自治センターの 1 階に図書館を整備することが望ましい」という内容になっております。

整備する場所については、昨年の協議会の審議においても、地域自治センターの空きスペース、または新たな場所への建設のどちらを選択するか大きな課題であった訳ですが、協議会としては新たな場所へ建設するという案に至っております。

今回、再度ご検討いただく事項について説明をさせていただきます。

まず、地域協議会からいただいた運動公園の一角に図書館を新設する候補地の案ですが、ご承知のとおり運動公園という運動用地の一角に図書館を建設することは、図書館として落ち着きに欠けるのではないかと。それから他の施設との連携、管理面での再考が必要ではないかと。また一方で維持管理費等については、利用者が現状からどこまで拡大されるのかという観点から、費用対効果の点で検討が必要であろうということでありま

す。それでは、どこへ図書館を造るのかということですが、地域自治センターの活用が第一感として考えられます。施設としての使いやすさ、利用者の拡大、管理面等からセンター 1 階の活用が最も合理的な考え方ではないかということです。地域自治センターと一緒にすることで管理運営面でも極めて有利だということが考えられます。維持管理費の経費においても、建物自体が同じことから新たな経費がほとんど掛かりません。現在のセンターの維持経費に電気代等が多少増える程度かと予想されます。それから、1 階を利用した場合については、天井高を変えることはできませんが、その他の面積、あるいは必要な部屋に関しては、理想に近い形で使いやすい図書館に転用できると考えられます。また、真田中学校にも隣接していることから、中学生の利用にも適しています。これに伴いまして、地域自治センターの行政機能につきましては、2 階、3 階に移動することになります。その際、2 階へはエスカレーター等を設置して、お客様の利便性を確保して行きたいという考え方でございます。

次に建設費の関係については、新たな建設に比ばまして、内容的には大きく軽減できるであろうと考えます。その際、前々から説明しています旧真田町時代に築いていただいた図書館建設基金については、図書館整備後に残額が出た場合については、地域予算として真田地域で転用できるということで確認できております。以上申し上げましたとおり、合併後の真田地域に、どういう形で図書館を整備していくのか、再度ご検討をいただきたいというものでございます。

なお、具体的な平面図等については、真田地域教育事務所長から説明申し上げますけれども、非常に合理的な案としてお示しさせていただけると思います。

次に日程的なことであります。市の実施計画においては、平成 21 年度中に真田地域の図書館を完成させることを一つの目安として考えています。従いまして、できれば現在

の委員の皆様の任期中に一定の方向付けをしていただければありがたいと考えています。また、必要であれば図書館整備と地域自治センター双方に関わる問題として、例えば、高齢者の方を代表する長寿会や、福祉団体等から広くご意見を伺う機会を設けていくことも考えられると思います。

事務局としては、より良い施設、地域住民の皆さんのより多くにご利用いただけ、喜んでもらえる施設を整備したいと考えていますので、よろしくご審議をお願い致します。

(荒井真田教育事務所長)

会長、センター長にご説明いただいたとおりでございます。

協議会で協議いただいた結果を意見書として10月に市長に提出いただきました。それに対して12月に市から回答させていただきました。その内容は、地域自治センターの有効活用、中学生の図書館利用とか一般の方の利用増について、再検討をお願いするものであります。現在の真田図書室の利用者は1日平均20名程度ということで、今後いかに利用者を増やすことができるのか、そのためには何処に図書館を整備するのが一番効果的なのか、再度検討いただきたいと思います。

昨年、協議会の皆さんに整備場所をご検討いただく中では、主に運動公園周辺と地域自治センターの3階についての検討がされております。今回お示しする1階での図書館整備についての検討は、今まで協議会で議論されてこなかったように思います。これから説明します図面は、1階に図書館を整備する場合の素案として、市の建築課が作成したものです。

(地域自治センター1階を活用する図書館整備(案)の図面)

～ 図面の説明 ～

皆さんで御検討いただければと思います。

(会長)

協議会としての方向付は、次回以降とさせていただきたいので、今回は方向性を見いだすためのご質問やご意見を多くいただければと思います。

説明があったばかりで、難しいとは思いますがいかがでしょうか。

(委員)

地域協議会としては、新しい場所に図書館を建てていただきたいという意見書を提出した。こういう形で回答があったのは、一番は費用の問題なのかと感じる。地域自治センターは、合併したこの地域にとって大事な拠点施設。ここの1階を図書館とすることに地域住民が納得するでしょうか。合併前の旧真田町時代から図書館を建てたいとして、3億数千万円という基金を積み立てて来ている。丸子の金子図書館はどうなるのか。

基金の残額は真田地域で使えるかもしれないという説明があったが、基金の3億円にプラスした予算をつぎ込んで図書館を建てたいとさえ考えていた。また、以前から利用者が少ないという意見があったが、今のように教育事務所を通り過ぎた奥に図書館があるのだから利用者が少ないのが当たり前。運動公園周辺に図書館を造れば、温泉(ふれあいさなだ館)帰りに寄っていけるような雰囲気を作れる。そんな雰囲気が大切だ。いろいろな図書館を見学してきたが、自然の中に図書館があれば行きたくなる。このように市から提案されたが、意見書どおりの図書館を新しく建設するという意見に私は変わりません。

(会長)

丸子はという話がありましたが、副市長からは丸子地域自治センター庁舎も耐震診断をして、どのような利用の仕方にするかをこれから考えるとのことでした。その中では、丸子のセンター庁舎も図書館として利用することもありえるとのことでした。

真田地域のように具体的な案は示していないが、このような副市長からの話もあったということをお知らせしました。「丸子がこうだから、こっちはどうだ」というような議論は

しないでほしい」ということをおっしゃっていました。

(委員)

真田地域は、地域自治センターを中心に地域の様々なことを機能させるということで合併をしたわけですから、1階を図書館にすることは住民が納得しないと思う。

(委員)

地域協議会としては、どうしても図書館を建ててもらいたいという思いは今でも変わらない。ただ、これまで地域自治センターを活用する整備案では、1階全部を図書館とすることについての議論はなかった。今までの議論の中では、2・3階に図書館を整備する場合については、利便性などから抵抗があるとされている。

私もいろいろな図書館を視察しているが、もし今回提案されたようなものができたとすれば、すばらしい図書館ではないかと思う。しかも、この地域自治センター庁舎は、約15億円の建設費がかかっている。新たな場所に図書館を建設する場合、約4億円を見込んでいると聞くと、1億円は借金をしなければならない。特例債を使ったとしても借金は残る。

地域自治センターを利用して整備を行った場合、例えば3億円の基金の中の1億円が余ったとすると、それを真田地域に使っても良いといった条件が付けられるのであれば、この案でも良いのではないか。余った基金は、地域の課題とされている福祉センターの整備や真田体育館の屋根改修といったハード整備に使えばよい。ただ、1階から2階、3階へ行政機関を移す経費が心配だ、基金から支出されてしまうのかお聞きしたい。

住民からは、本当に図書館を建てるのかといった声もある。今回の提案は、近隣では見ることがないエスカレーター付の庁舎であったり、また、こんな立派な図書館の機能をみたことない。

これまで上田の本庁舎は狭くて会議室も取れない状況であり、このセンターの3階が空いているのだから、本庁舎の一つの部署、例えば教育委員会を全部、真田地域自治センターに移せば良いのではといった提案をしてきた。しかし、今回の案は地元でセンター庁舎を全部活用できるという利点がある。

とにかく、基金に残額が生じた場合これを地域で使えるのかと、行政機能の2・3階への移転費用については基金を使わないで別に負担してもらえるのかについて、きちんとした説明がなければ議論にならない。

(小市センター長)

建設費についてのお尋ねですが、まだきちんとした設計をしていませんので、はっきりした数字はでていません。想定の中で、今回の市からお示した案については、3億1千万円の基金に対して、そこまでの経費はかからないであろうと考えています。例えば、2億とか、それ以下で済む場合も考えられるわけですが、まだ数字的にでていないので何とも申し上げられません。

基金については、真田町時代に積み立ててきているので、合併時の地域の基金は、地域で使用するという約束を準用させていただくかたちで、基金が余った場合についても、真田地域の施設なりの整備に充てて行くことは可能ではないかと考えています。

(委員)

この案に対して賛成、反対を今回は申し上げませんが、2点についてお尋ねします。まず1点目は、この案によると、地域自治センターのメインは、図書館であると受け止められます。そこで、この案を提示された段階でセンター長をはじめ各課長の皆さんは、2・3階に行政機能が移ることについて、それで良いのかどうなのか。地域自治センターをフルに使えるという良い面はあると思うが、果たしてこの庁舎がそのスタイルで良いのかお聞きしたい。



2点目は、この協議会には旧真田町の議会議員が何人かいるが、当時の議会では図書館は新たな場所で造るとした決議がなされたか、或いはそのような意思確認がなされていると伺っている。そうすると、この案には正当性がないのではないかと考えています。

(小市センター長)

根幹に係る問題かと思えます。地域自治センターの機能がこれから5年後、10年後にどうなるのかという部分が見えていないことから、住民の皆さんも不安なり懸念があると考えています。

地域自治センターの1階に図書館を整備することになると、例えば福祉団体やお年よりの皆さんなどに、センターの使い勝手としてどうなのかをお聞きする中で話をつめていかなければならないと考えています。

今回お示した案については、図書館機能として非常に優れた案だと考えています。そこで、地域自治センターとしてはどうなのかという部分がございまして、同時に考え合わせながら、地域の人たちにとって使いやすい、あるいは整備して良かったなあという施設にしていく必要があるという面でご議論いただきたいと思います。

(会長)

真田地域図書館建設に係る検討経過について先ほど説明させていただきました。合併前当時の基本計画書(真田町図書館整備研究委員会)では、第4案として自治センター内に設置(合併を想定し、1・2階部分の活用も併記)とされています。あえて当時に議論したのは、合併した将来に出るだろう課題として想定していたのではないかと考えています。

(委員)

旧真田町時代の議会議員の皆さんは、この基本計画書とは別に何かお決めになったと伺っていますが。

(会長)

この件は、次回ということで、事務局で議会の議事録等を調べておいてください。

(委員)

素朴な疑問なのですが、この協議会で幾度となく議論を重ねてきた。私は少数意見だったが、センター庁舎を利用した図書館整備を主張したひとりだった。しかし、新たな場所に図書館を建設するといった意見に集約し、協議会全体の意見として提出された。今回いきなりこのように別の案が突きつけられるということが、よいものなのか疑問だ。地域協議会とは何なのかという気がする。地域自治センター条例第5条には、地域の重要事項の決定に市民の意見や要望を反映させるために地域協議会があるとされている。この条項を考えると、なぜ一方的に市からこのような案が示されるのか。地域自治センターの行政の皆さんに、事前に相談があったのかを確認したい。これから継続していく協議会の存在自体に影響を及ぼしかねない問題ではないかと考えています。

(小市センター長)

事前にこの案について話があったかということですが、10月1日付けで協議会から提出された意見書を受けて、市の理事者等が現地を視察する中で、このような案が出来上がりました。その後、最終的な市の回答としてまとめ、12月11日付けで回答書を協議会に出しております。

会長さんからもございましたが、ただあの場所はダメだということではなく、協議会に再度ご検討いただくためにも、今日、ご説明したような具体的な案をたたき台としてお願いして、再度協議していただきたいと思いますという考えでございます。

(会長)

協議会で何ヶ月も議論して決めたことを意見書として提出したにもかかわらず、市から「自治センターを利用したらどうでしょうか」と言われても、これを協議会に持ち帰って、委員の皆さんに「もう一回議論してください」などとは言えないと副市長に申し

上げました。もう一度協議会で協議するならば、もっと具体的な案を市から提示していただき、それを受けてなら協議会で再度協議できるのではないかという話になりました。

しかし、協議会として地域自治センターを利用する案を認めたわけではありません。

副市長は、前提として、「ころっとした場所」では建設地として適当でないのではないという意見でしたし、どうしても新たな場所に図書館を造りたいのであれば、現在の消防署前が適地ではないかとも提案された上で、この地域自治センター1階を利用する案が示されています。

私としては、このような物騒な世の中になり、ころっとした場所に図書館を造った場合に利用者が相変わらず少なかったとしたら、また、上田図書館と同じで開館時間が冬でも6時半までとなった場合、中学生が集まり、たまり場になるのではないかと、それから、お年寄りが利用する場合に地域自治センター前でバスを降りて運動公園まで歩くのは大変ではないかというような思いもありましたので、地域自治センターの1階ありきよりも、ころっとした場所なのか、人の集まる場所なのかについての議論をすべきではないかとも考えましたが、これに限定するとさらに話が複雑になってしまうと考えて、今回はまとめていっぺんに議論してしまうかたちを取らせていただきました。

確かに難しい問題ですが、先程ある委員からのご意見のとおり、地域の拠点施設である真田地域自治センターが、図書館の2階というのもいかがなのかとも思います。

(委員)

正副会長がご苦労していただいたことは理解している。しかし、私たちも真剣に議論してきた。今後も協議会として毅然とした態度で向かっていかなければいけないと思う。

私たちの任期は、3月31日までです。センター長から任期中に方向付けをしてほしいとの話もあった。ここは皆さんの英知を寄せ合いながら、いずれかの方向に道筋だけはずけなければいけないと思うが。

(会長)

センター長の言った、委員の任期中に方向性を出してほしいという意味は、今年度中(任期中)に結論がでたとすれば、平成21年度に図書館が完成するという日程で整備が進められるということです。

結果としてどちらに進むかはこれからのことですが、結論を早くだせば、それだけ実現も早くなると思われます。非常難しい問題ですが、2月・3月の2回の協議会で議論を深めていければと考えています。

(委員)

3月までに協議会で結論を出せば、今度はそれが図書館整備のメインになるという保証というか、可能性というか。せっかく協議会でまとめても、またダメになってしまうのではないかと。

(会長)

それはないと思っています。先ほどのセンター長のお話もありますし、私と副会長も副市長と面談して、このようにしてほしいとした経過があります。ただ協議会がころっとした場所に新しく建設したいということになれば、計画が改めて進められることから、整備の進捗は遅れるのかもしれませんが。

しかし、真田地域に図書館を整備するという計画が消滅することはありません。

(小市センター長)

平成21年度の整備を目標としたいということを申し上げましたが、最初の案では平成22年度以降の竣工としてお話してきたかと思います。その後、協議会の意見書のまとまりが早かったこと、また、できるだけ早い時期に整備をという意見が主流でしたので、実施計画において可能な限り早期に実現できる計画として、平成21年度を完成目標とさせていただきます。

(会長)

次回の議論までに、調べてほしいという内容等があるでしょうか。

(委員)

2・3階に行政機関を移す場合、身体に障害のある方などお年寄りの方などの意見をどうゆう方法で聴取するのか聞かせてほしい。

(小市センター長)

地域自治センターは、地域の拠点施設として地域住民全体に関わる場所ですので、より多くの皆様のご意見をお聞きし、御理解を得た上での実施が必要と考えています。具体的な方法についての腹案は持っていませんが、関係団体等の役員さん達とコンタクトをとって、どのような形で進めていくのかをご相談するようになると思います。

(委員)

地域自治センターの1階に図書館を整備した場合は、どれくらいの経費が必要になるのかをおよそでいいから出してほしい。また、その場合には、行政機能が2階、3階を移ることに伴う庁舎改造等の経費が図書館整備の基金からの負担になるのかを検討してもらいたい。

(委員)

1・2階の図面はあるが、3階の図面を提示してほしい。3階については、講堂や議場等、今後の活用について課題がある。

(会長)

各団体の代表の委員のみなさんは、次回の協議会までに各団体で意見を聞く機会があれば、それを持ち寄ってください。次の議題に入ります。

### (3) 上田市都市計画マスタープラン 地域別構想 将来と基本目標について

(会長)

都市計画マスタープラン(地域別構想について)事務局お願いします。

(塚田地域政策係長)

2月の地域協議会では、今まで検討いただきました都市計画マスタープラン地域別構想の具体的な案をお示しすることになっております。これに先立ちまして今回、真田地域の将来像と基本目標について事務局からたたき案が示されております。この案を持ち帰ってご検討いただき、修正点等のご意見がありましたら、添付の意見シートに記入していただき、次回協議会の2週間前までに返信用封筒に入れて都市計画課に送付願いたいと思います。

(会長)

無記名でよいのですか。

(塚田地域政策係長)

無形名で結構です。

### (4) その他

(会長)

事務局からありますか。

(塚田地域政策係長)

武石地域自治センターだよりを皆さんにお配りしております。

市では、月に2回の広報を発行しておりますが、合併前に比べて地域の身近な情報が少なくなったという声が自治センターに寄せられております。また、昨年来の市議会等でも、これから分権型自治を目指す上で重要な役割を担う地域協議会の活動内容をどの

ように住民に周知していくのかといった質問と併せまして、地域協議会の役割、活動状況について、地域住民の理解度を高める取り組みが重要であると指摘されています。これらのことを受けまして、真田地域自治センターとしても、武石の地域自治センターだよりと同様な真田地域版の広報紙を発行して、地域の情報提供及び地域協議会の活動状況の広報を今年度末までに開始してまいりたいと計画しております。つきましては、真田地域協議会の協議内容や活動状況をこの広報紙に掲載することについてご了解をお願いするとともに、広報紙への記事の提供をお願いします。また、計画しております地域版広報紙の発行に向けまして、お配りした武石地域自治センターだよりをご覧になって、何かご提案いただければと思います。

(会長)

真田地域自治センターだよりを発行するという事です。その中に、地域協議会の活動について掲載するという事です。

(委員)

合併してから旧町村のホームページが止まっている。市のホームページを見ても、地域の情報が不足していると感じる。広報紙も良いが、ホームページをさらに活用したらよい。広報紙は取材しなければならないが、ホームページだと記事を投稿してもらうような形式であれば、身近なホット情報がかなりの量が集まるのではないか。それをブログ風にして情報提供したらどうか。

(塚田地域政策係長)

地域自治センターのホームページについては、今後検討させていただきます。

(会長)

この件については、ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。その他については、副会長をお願いします。

## 5 その他

(副会長)

次回の協議会ということで事務局をお願いします。

(事務局)

次回の協議会についてですが、3月議会との日程調整が必要となりますことから、2月20日以降の開催とさせていただきます。後日、正副会長と協議して日程が決定次第、各委員に連絡させていただきます。

(副会長)

次に、委員の源泉徴収票について事務局をお願いします。

(事務局)

委員報酬に係る源泉徴収票をお配りしておりますのでご確認ください。なお、地域協議会委員の他に市の審議会等の委員をお願いしている方については、後日、市から直接送付させていただきますのでご承知おきください。

## 6 閉会

(副会長)

次回については、図書館等に関わる議題が中心になると思います。それぞれお帰りになって、いろんな方にお話を聞いた上、次回の会議お持ちよりいただくようお願いいたします。

大変お疲れ様でした。以上で第9回の協議会を終了します。